

お知らせ

【敬老会の出欠について】

今年の敬老会は9月8日(土)に開催します。多くの皆さまの参加をお待ちしています。

なお、開催案内の通知を7月下旬に送付しています。出欠の連絡をしていない人は、早急に同封されていた出欠ハガキを返送してください。

◆問合せ先

健康保険課長寿支援係
☎52・5809

【田布施中学校の

緊急時引き渡し訓練】

大規模な自然災害や重大事件発生時の生徒の安全を考え、生徒を保護者に安全・確実に引き渡すための『引き渡し訓練』を実施します。

訓練の時間帯は、学校前砂田交差点付近の車の通行量が多くなるが見込まれます。町民の皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

◆日時 8月18日(土)

午前10時30分～正午

◆問合せ先

田布施中学校
☎52・2138

【国民年金保険料の後納制度が9月末で終了します!】

国民年金保険料の納め忘れがある場合に、過去5年分遡って納めることができる後納制度が平成30年9月末で終了します。未納の保険料を納めることで、将来の年金額を増やすことができたり、年金の受給資格を得られる可能性があります。

この機会に、後納制度をご利用ください。手続きはお早めにご利用します。

◆利用できる人

- ① 20歳以上60歳未満で、5年以内に納め忘れの期間(納付・免除以外)や未加入期間がある人
- ② 60歳以上65歳未満で、①の期間のほか任意加入中に納め忘れの期間がある人
- ③ 65歳以上で、年金受給資格がなく任意加入中の人など

※60歳以上で、老齢基礎年金を受け取っている人は申し込め

ません。

◆申込み・納付期限

・後納の手続き 9月28日(金)
・保険料の納付 9月30日(日)

◆申込み・問合せ先

・ねんきん加入者ダイヤル
☎0570・003・004
☎03・6630・2525
・徳山年金事務所
☎0834・31・2152
・健康保険課
☎52・5809

【住宅・土地統計調査の実施】

総務省統計局が、10月1日現在で住宅・土地統計調査を実施します。

この調査は、住宅とそこに居住する世帯の居住状況、世帯の保有する土地などの実態を把握するための、住生活に関する最も基本的で重要な調査です。

調査期間中、総務省によって選ばれた町内の特定の地区を、統計調査員が調査します。加えて、その地区毎に、無作為に選ばれた世帯に調査票などが配布されます。調査へのご協力をお願いします。

◆問合せ先

総務企画課企画係
☎52・5803

【農山漁村「知恵・技」体験交流会】

田布施町生活改善実行グループが、お菓子作り体験会を開催します。町内の子どもたちと一緒になつかしの柏餅をつくりましょう!

◆日時 8月23日(木)

午後1時30分～午後4時

◆場所

西田布施公民館

◆内容

柏餅、シソ寒天など



◆対象者

町内の小学校6年生までの子と保護者

◆募集人員

20組

◆参加費

1人300円

◆申込み期限

8月20日(月)

◆申込み・問合せ先
経済課
☎52・5805

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

新築工事・リフォーム工事・ハウスクリーニング
合併浄化槽工事・下水道工事・水道工事
水廻りのトラブル、漏水調査、床修理補修など小さな事でもお任せ下さい。

おおみや
有限会社 大三也
OMIYA

TEL (0820) 52-3169 田布施町 麻郷588-15
E-mail:oomiyasetsubi2@ymail.plala.or.jp

全メーカー全車種トータル販売

新車・中古車 150台以上展示中

満足をしていただけるサービスを心がけております

オートプラザ
(株)大島商会
Auto Plaza

〒742-1514 熊毛郡田布施町別府国道沿
TEL. (0820) 55-5011
FAX. (0820) 55-5085 http://www.ap-oshima.com

【海区漁業調整委員会委員

選挙人名簿登録申請】

瀬戸内海海区漁業調整委員会委員選挙人名簿登録申請の時期になりました。

該当する人は、漁業協同組合を通じて町選挙管理委員会に申請してください。

※申請書は、山口県漁協田布施支店にあります。

◇申請期間

9月1日(土)～5日(水)

◇問合せ先

田布施町選挙管理委員会
☎52・5802

【3歳児健診】

◇日時 8月30日(木)

(受付)

午後1時～午後1時30分)

◇場所 西田布施公民館

◇対象者

平成27年3月1日～平成27年5月31日に生まれた幼児

◇内容

内科診察・歯科診察など

※該当者には個人通知します。

◇問合せ先 保健センター

☎52・4999

【蜜蜂転飼許可申請書の

提出について】

蜂蜜などを販売することを目的として、住所地以外の場所で蜜蜂を飼育する人は、山口県蜜蜂転飼条例に基づき、事前に許可を受ける必要があります。

◇申請手順

①『蜜蜂転飼許可申請書』の様式を、経済課農林振興係で受け取り、転飼場所や飼育期間など必要事項を記入する

②蜜源の競合を避けるため、転飼先の山口県養蜂農業協同組合支部長に対して9月18日(火)までに申請内容の確認依頼を行い、支部長確認印を受領する

③支部長確認印を受領した申請書を、経済課農林振興係に提出する

◇注意事項
・許可を受けようとする群数に応じて手数料が必要です。(転飼場所1箇所につき、1群あたり150円。16群以上は一律2300円。)

・支部長確認印のない申請や、提出期限を過ぎた申請は、許可できない場合があります。

※詳細はお問い合わせください。

◇提出期限 10月12日(金)

◇問合せ先

・経済課農林振興課
☎52・5805

・柳井農林(水産)事務所畜産部
☎22・2416

【『子どもの人権110番』

強化週間について】

山口地方事務局、山口県人権擁護委員連合会では、学校における『いじめ』や家庭内での児童虐待など、子どもをめぐるさまざまな問題や悩みについて、『子どもの人権110番』による電話相談を受け付けています。

この『子どもの人権110番』を皆さまに知っていただき、一人でも多くの人から相談を受けることができるよう、強化週間を定めました。子どもだけではなく、大人も利用可能です。我慢していませんか?一人で悩んでいませんか?話してみませんか?あなたの気持ち。相談内容の秘密は守ります。どんな小さなことでも結構です。お聞かせください。

◇強化週間

8月29日(水)～9月4日(火)

◇受付時間

・平日
午前8時30分～午後7時
・土日
午前10時～午後5時

※通常時は、平日の午前8時30分～午後5時15分です。

◇相談先

子どもの人権110番
☎0120・007・110

◇問合せ先

〒753・8577
山口市中河原町6・16
山口地方事務局人権擁護課
山口県人権擁護委員連合会
☎083・922・2295

【8月は道路ふれあい月間】

道路は、日常生活に欠かせない大切なものです。この機会に道路の役割や大切さについて考え、気持ちよく利用できるようにしましょう。

◇平成30年度最優秀賞

『さらさらの』

この道ずっと守ろうよ』

◇問合せ先 建設課土木管理係

☎52・5807

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

新築・リフォーム
塩谷建築
☎55-5715
熊毛郡田布施町別府1667
■ E-mail shioken1@clear.ocn.ne.jp
■ URL http://shiotanikentiku.ec-net.jp/

TAXI 原田タクシー
通院やお買い物にいつでもどうぞ
0820 予約OK! 近くでもOK!
52-2062・52-2536
〒742-1502 熊毛郡田布施町波野381-1

【やないファミリー・サポート・センター】

- ◇日時 9月19日(水)
午前10時～午前11時45分
- ◇場所 柳井市総合福祉センター3階調理実習室
- ◇内容 『簡単に出来る子どものおやつを作りましょう』
- ◇講師 やないファミリー・サポート・センター
- 地区リーダー 山中玉枝氏
- ◇定員 20人
- (先着順・子ども同伴可)
- ◇参加費 300円(材料費)
- ◇申込方法 電話で申し込む
- ◇申込期限 9月12日(水)
- ◇問合せ先 やないファミリー・サポート・センター
☎23・0668

【赤十字救急法競技大会】

- ◇日時 9月9日(日)
正午～午後4時30分
- ◇場所 山口南総合センター
(山口市名田島1-2-18-1)

◇競技種目

- ①心肺蘇生の部：心臓マッサージ・人工呼吸・AEDを行う
 - ②応急手当の部：三角巾を使用してけがの手当をした後、安全な場所まで搬送を行う
- ※どちらかの部のみの参加もできます。

◇参加費 無料

◇参加資格

- ・1チーム 3～5人1組
- ・各部門3人での出場
- ・部門ごとの選手交代が可能

◇申込方法 出場申込書に必要な事項を記入の上、大会事務局まで郵送・FAX・メール

のいずれかで申し込む

※申込書はホームページ

(<http://www.yamaguchi-jrc.or.jp>) からダウンロードできます。

◇申込期限 8月17日(金)

◇申込み・問合せ先

〒753-0094

山口市野田172-5

日本赤十字社山口県支部事業

推進課

☎083-922-0102

FAX083-932-3615

E-mail info@yamaguchi-jrc.or.jp

jrc.or.jp

【「1」の健康セミナー】

- ◇日時 9月9日(日)
午後1時30分～午後3時30分
- ◇場所 山口県総合保健会館多目的ホール
(山口市吉敷下東3-1-1)
- ◇講演 『うつ病に潜む発達障害』
- 『その見立てと支援』

◇講師 黒木俊秀氏

九州大学教育学部長

(医学博士、臨床心理士)

◇入場料 無料

※申し込みは不要です。

◇問合せ先

山口県精神保健福祉センター

☎0835-27-3480

【柳井健康福祉センター 検査実施】

■日程 9月12日(水)

■検査内容および時間

◇骨髄バンク登録検査

午前9時～午前10時

◇B・C型肝炎抗体検査(無料)

午前10時～午前10時30分

◇HIV抗体検査

(原則匿名・無料)

(昼間)午後2時～午後4時

(夜間)午後5時～午後7時
※詳細はお問い合わせください。

◇場所 柳井健康福祉センター

(柳井市古開作中東条658

・1)

■予約方法

前日までに柳井健康福祉センターに電話で予約

■予約・問合せ先

柳井健康福祉センター

☎22-3631

相談

【徳山年金事務所年金相談会】

年金相談会を実施します。気軽にご利用ください。

◇日時 9月20日(木)

午前10時～午後4時

(正午～午後1時を除く)

◇場所 町役場1階会議室

◇持参品

・基礎年金番号のわかるもの

(年金手帳・年金証書など)

・相談者本人の確認ができるもの

(運転免許証など)

※代理人による相談の場合は『委任状』および『代理人本人の確認ができるもの』をご持

参ください。

◇予約受付期限(完全予約制)
9月19日(水)

※役場で予約受付はできません。

◇申込み・問合せ先

徳山年金事務所

☎0834-31-2152

【「杭の日」無料相談会】

山口県土地家屋調査士会では、9月1日(土)を『杭の日』とし、表示登記に関する無料相談会を行います。

※詳細はお問い合わせください。

◇日時 9月3日(月)

午前10時～午後3時

◇場所 山口県地方事務局周南支局3階会議室

(周南市周陽2-8-33)

◇相談内容

・土地(分筆・合筆、地目変更、

土地の面積などの更正、土地

の境界など)

・建物(新築・増築、取り壊し、

分割・区分など)

◇相談員

山口県土地家屋調査士会会員

◇問合せ先

山口県土地家屋調査士会

☎083-922-5975

【司法書士無料成年後見相談会】

司法書士無料成年後見相談会を開催します。

◇対象者

①認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が不十分な人

②将来、判断能力がなくなったらどうしようと不安がある人

③①・②の人を支える家族、支援者、福祉関係者、一般の人

◇相談方法 9月3日(月)～9月28日(金)の期間(原則平日)に、相談者が希望する県内の場所へ相談員(家庭裁判所提出名簿登載司法書士)が訪問し、相談を受ける

※相談日時は相談員と直接調整することとなります。

◇予約方法(要予約)

住所・氏名・電話番号・相談内容・希望する場所などを電話・FAX・郵送し予約

◇予約・問合せ先

〒753・0048
山口市駅通り2・9・15
公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート山口支部(予約の場合はリーガルサポート山口相談予約係へ)

☎083・924・5220
FAX083・921・0475

講習・講座

【危険物取扱者試験と準備講習会】

■危険物取扱者試験

◇試験日 11月17日(土)

◇試験会場

光地区消防組合消防本部ほか
※光地区会場は乙種第4類のみ
※他の受験地の場合、試験日が異なります。詳細はお問い合わせください。

◇受験手数料

・甲種6500円
・乙種4500円
・丙種3600円

◇受付期間

9月3日(月)～14日(金)
・電子申請
・消防試験研究センター

http://www.shoubo-shiken.or.jp
8月31日(金)～9月11日(火)

■準備講習会

◇対象者 乙種第4類の受験者
◇日時 11月2日(金)
午前9時～午後5時

◇場所 光地区消防組合消防本部
◇受講料 7000円
(光地区防災協会加入事業所の受講者は4000円)

◇募集人数 50人(先着順)

◇受付期間

9月3日(月)～10月26日(金)

■願書配布・申込み先

光地区消防組合消防本部・東消防署

※準備講習受講希望者は、代金を添えてお申し込みください。

■問合せ先

光地区防災協会事務局
(光地区消防組合消防本部内)
☎0833・74・5602

【第一種電気工事士(筆記対応)講習】

第一種電気工事士の筆記試験受験のための受験対策講習を行います。

◇講習期間および時間

9月10日(月)～25日(火)のうち、土日・祝日を除く10日間
午後6時15分～午後9時15分

◇場所 山口県立東部高等産業技術学校

◇受講資格 在職者などで、本資格を取得し、現在の職務能

力の向上を図りたい人や、仕事に必要な新しい技術・知識を身につけたい人

◇定員 15人(希望者多数の場合、抽選)

◇受講料 1万5000円(テキスト、教材代含む)

◇申込締切日 8月23日(木)

◇申込方法

往復はがきに、応募講習名、住所、氏名、職業、電話番号を記入し、申込み先に送付

◇申込み・問合せ先
〒745・0827
周南市瀬戸見町15・1
山口県立東部高等産業技術学校

☎0834・28・2233
FAX0834・28・4617

【赤十字救急法基礎講習会】

日常生活における事故防止や、思わぬ事故・災害だけがをした人や急病の人に対する救命手当・応急手当の方法などについて講習会を開催します。

◇日時

10月6日(土)～8日(月・祝)

◇場所 周南市学び交流プラザ
午前9時30分～午後5時30分

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」の内容とは関係ありません。

稲こぎ・うすひきは

Farm land

株式会社 ファームランド

〒742-1504 山口県熊毛郡田布施町大字川西394番地1
TEL(0820) 52-1808

◇受講資格 満15歳以上の人
◇受講料 3200円(教材費)
◇募集人数 会場30人
◇申込方法 町民福祉課に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、日本赤十字社山口県支部に申し込む
◇申込期限 9月28日(金)
◇申込み・問合せ先
日本赤十字社田布施分区
☎52・5810
日本赤十字社山口県支部
☎083・922・0102

募集

山口県障害者芸術文化祭

作品募集

芸術文化祭に向けて制作・応募してみませんか？

◇応募作品部門

- ・ 絵画（洋画、日本画、俳画）
- ・ 書道・写真（デジカメ含む）
- ・ 手芸（洋裁、和裁、刺繍、編み物など）
- ・ 工芸（陶芸、木工、切り絵・貼り絵など）
- ・ 文芸（詩集、随筆集、歌集など）
- ・ 俳句・短歌（短冊、色紙）

※大きさの規定が応募部門によって異なるため、作品募集要領を確認してください。

◇応募作品の規定

- ・ 出品は、1人（1団体）1点
- ・ 未発表の作品に限る
- ・ 額装・軸装、軽量パネルなどで仕上げ、展示ができること（画用紙、半紙のみの出品、額なし写真での応募は不可。割れる恐れがあるためガラスパネルは避けること。）

◇応募資格

県内に居住する障がい者

◇応募方法

町民福祉課に備え付けてある

所定の作品申込書・題名カードに記入し、提出

◇応募期限 9月28日（金）

◇作品提出方法

作品申込書・題名カードを提出後、別途指定する日までに町民福祉課まで持ち込む
※文芸、俳句・短歌は、申込書などと併せて9月28日（金）までに提出してください。

◇問合せ先

- ・ 町民福祉課福祉係
☎52・5810
- ・ 山口県障害者社会参加推進センター
☎083・928・5432

【平成30年度防火標語の募集】

◇応募資格

町内に居住する65歳以上の人

◇課題

- ・ 住宅防火（特に住宅用火災警報器）に関するもの
- ・ 放火・火災の防止に関するもの
- ・ 炎にふれても火がつかなくく、また燃え広がらない防災エプロンの普及に関するもの
- ・ その他火災予防に関するもの

（山火事予防に関するものは除く）

◇注意事項

- ・ 1人1点
- ・ 入賞発表は、平成31年2月中旬予定
- ・ 作品はすべて、自作の未発表のものとする
- ・ 提出された作品は、原則、本人に返却しない
- ・ 著作権は、主催者に帰属するものであること

◇応募要領

官製ハガキに、標語1点、郵便番号、住所、氏名（フリガナ）、年齢、性別、電話番号を明記して送付

◇応募締切

10月5日（金）必着

◇提出・問合せ先

- 〒743・0011 光市光井6・16・1
- 光地区消防組合消防本部 予防課指導係
☎0833・74・5602

【河川愛護月間絵手紙】

川遊びで川に潜ったり、川の生き物を観察したりなど、川での体験や川と触れ合い感じた『川での思い出や川への思い』を文章にし、絵と組み合わせせて描

いた絵手紙（デザイン、彩色、画材は自由）を募集します。

◇テーマ

『川遊び〜川での思い出・川への思い〜』

◇応募資格

どなたでも



※応募できる作品は1人1作品です。

◇応募方法

応募作品（郵便はがきサイズ）の裏面に氏名、住所、電話番号のほか、小・中・高校生は学校名と学年を明記し郵送

※氏名、住所および学校名にはふりがなを付けてください。

◇応募期限

9月28日（金）（当日必着）

◇送付・問合せ先

- 〒100・8918 東京都千代田区霞が関2・1・3
- 国土交通省水管理・国土保全局治水課内
- 「河川愛護月間」絵手紙募集係
☎03・5253・8111

【やない創業塾

第6期受講生募集

柳井商工会議所では、創業意欲のある人を対象に創業塾を開講します。創業に必要な知識、手続き、計画づくりなどわかりやすく解説します。意欲のある人は、ぜひこの機会をご利用ください。

※本事業は田布施町特定創業支援事業に認定されています。

◇日時

- 9月13日（木）・18日（火）・27日（木）、10月2日（火）・9日（火）・13日（土）

各回 午後6時30分〜午後9時

（10月13日（土）は午後1時30分〜午後5時）

◇場所

柳井商工会議所1階研修室

◇定員

10人

◇受講料

3000円（全6回分）

◇対象者

創業を目指したい人、創業後3年以内の人

◇申込方法

柳井商工会議所のHPや総務企画課企画係に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、FAXまたはメールにて申し込む

◇申込み・問合せ先

〒742-8645
柳井市中央2-15-1
柳井商工会議所中小企業相談
所(担当:山根)

☎22-3731

FAX0820-22-8811

E-mail info@yanaicci.or.jp

試験

【中学校卒業程度認定試験】

この試験は、病気などやむを得ない事由により、就学義務を猶予または免除された人などに対し、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するために国が行うもので、合格者には高等学校の入学資格が与えられません。

◇試験日 10月25日(木)

◇試験場所 山口県庁

◇試験科目 国語・社会・数学・理科・外国語(英語)

◇願書の受付期間

8月20日(月)～9月7日(金)

※受験資格、出願書類など詳細は、お問い合わせください。

◇問合せ先

山口県教育庁義務教育課

地域支援・人事班

☎083-933-4595

【県立農業大学校学生募集】

■募集定員

◇園芸学科 25人

◇畜産学科 15人

■願書受付期間

◇推薦入試

9月13日(木)～27日(木)

◇一般入試

1次募集 10月26日(金)～11月16日(金)

2次募集

平成31年1月4日(金)～1月25日(金)

■入学試験

◇推薦入試 10月26日(金)

◇一般入試

1次募集 12月5日(水)

2次募集

平成31年2月15日(金)

※合格状況により、2次募集を行わないことがあります。

◇試験会場 県立農業大学校

(防府市牟礼318)

■願書受付・問合せ先

柳井農林水産事務所農業部

☎25-3293

広報のお話 vol.25

今年の夏は40度を超える異常な暑さに見舞われる地域が全国的に出てきており、町内でも暑い日が続いています。皆さんはいかがお過ごしでしょうか。

これからも熱中症には十分注意して、健康に過ごしてくださいましょう。

さて、広報主担当になり4ヶ月が経過しました。まだ編集作業は慣れないところもあり、苦戦しています。特に『表紙』や『まちのできごと』の写真選択は常に悩まされます。「この写真いいな…」と思い、気付けば、入りきらないほどの候補を挙げていることが多いです。1ヶ月であった町内のイベントなどを『表紙』と『まちのできごと』で紹介していますが、町内全てのイベントを紹介しきれないと思います。町内のイベントを多く紹介できればと思っています。(優柔不断故に苦戦する 広報担当)

*元号については、新元号が未定のため、便宜上、『平成』で表記しています。

人口と世帯

(7月1日現在)



…人口…
15,421人
(増減+6人)
…男…
7,378人
…女…
8,043人
…世帯…
7,025世帯

休日・夜間納税(相談)窓口

8月・9月

滞納が続くと、納期から本税(料)納付までの経過日数に応じて延滞金が加算されます。督促手数料や延滞金を含めて完納とならない場合、滞納処分を受けることになります。

やむを得ず納期限までに納付できない事情のある人などの納付に関する相談もお受けします。

今月の納期

◇町県民税 (2期)
◇国民健康保険税・介護保険料
後期高齢者医療保険料 (2期)

■休日昼間納税(相談)窓口(8:30～17:00)

8月26日(日) 9月30日(日)

■平日夜間納税(相談)窓口(~20:00)

8月31日(金) 9月28日(金)

◇納付場所 町役場1階 税務課窓口

◇対象および内容の問合せ先

町県民税・固定資産税・軽自動車税
……………税務課 ☎52-5804
国民健康保険税
後期高齢者医療保険料・介護保険料
……………健康保険課 ☎52-5809
保育料および児童クラブ保育料
……………町民福祉課 ☎52-5810
町営住宅使用料および駐車場使用料
……………建設課 ☎52-5807
下水道受益者負担金
……………建設課 ☎52-5817